

「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針(案)」にかかる 意見募集(パブリックコメント)で寄せられた意見と市の考え方

- 募集期間 平成30年12月3日(月)～12月28日(金)
 ○提出方法 持参、郵送、FAX、メール
 ○提出件数・意見数 50通(書面25通、FAX10通、メール15通)で計141件のご意見をいただきました。

ご提出いただきましたご意見は、その趣旨を損なわないよう要約し、同趣旨のご意見を取りまとめています。

意見の概要		意見数	市の考え方
No.	「1. はじめに」		
1	◆基本方針(案)は、「少子高齢化」による人口減少が今後も不可避免的に進行することを前提に策定された「羽曳野市公共施設等総合管理計画」に基づき市立幼稚園及び保育園の統廃合を進めるものであり、財政的理由を最優先したものと云わざるを得ない。	1件	基本方針(案)は、避けられない人口減少と少子高齢化の進展等を背景とした市立幼稚園児の減少による集団活動への対応や保育園児の増加による待機児童ゼロへの対応、施設の耐震化・老朽化への対応といった諸課題を解決し、持続的かつ質の高い総合的な就学前教育・保育の充実を推進するため、施設の適正配置や財政状況などを総合的に検討して策定するものです。
2	◆子どもの未来のために予算の確保をし、子育てのしやすい、就学前から手厚いサービスがある羽曳野市になってほしい。また、これから子どもを産み育てる世帯に対し明確に打ち出してほしい。	1件	ご意見ありがとうございます。 本市では、市民ニーズ調査や羽曳野市子ども夢プラン推進委員会の意見等を踏まえ作成した「はびきの子ども夢プラン(平成27年3月)」を基本に、保育園等の運営のほか、地域子育て支援拠点事業など子育てに関する各種事業の実施・情報発信を行っています。今後も、子育てのしやすいまちづくりを目指し、引き続き取り組んでまいります。
No.	「2. 就学前教育・保育の現状」		
3	◆市外の幼稚園に通園している子どもが多い印象だが、私立の現状を出さずに正しい課題の把握ができるのか疑問。 ◆市内外の私立幼稚園、保育園への通園児数は把握しているのか。また、親がなぜそこに入れているのか。 ◆認可外保育園への通園児数や、障がいを持つ子どもの就学前教育はどうなっているのか。(保健センターの教室と保育園がもっとつながっていくべき) ◆子育てが困難な親にもすぐ対応できる体制が求められている。	5件	基本方針(案)は、市立幼稚園、市立・民間保育園の園児数動向や今後の推計をはじめ、民間幼稚園や認可外保育園の通園状況等も踏まえ、これからの公立幼稚園・保育園について一定の方向性をお示したものです。 障がいを持つ子どもへの対応については、定期健診や藤井寺保健所での療育相談との連携、支援事業等の利用相談など家庭への支援について、引き続き取り組んでまいります。
4	◆施設の耐震化や老朽化は以前から問題は見えていたはず。計画的に行われていけば現在のような問題にならなかったのではないかと。放置してきた行政の責任。近隣市では建て替えなど改善が図られているが羽曳野市の公立保育園の老朽化は際立っている。それを統廃合の理由のひとつにしていることは許されない。	3件	施設の耐震化や老朽化対策は、これまでも順次進めてきたところです。 基本方針(案)では、今後、認定こども園への移行を基本として施設更新や耐震化等の改善を図る方針としています。
5	◆島泉保育園は前面道路の狭隘等を理由に耐震や建替え工事ができないと聞いたが、その跡地を防災公園にするとの話も聞く。おかしいのではないかと。	1件	島泉保育園の跡地については、地域が交流できる防災機能を有する公園などの案がありますが、詳細は決まっておりません。
6	◆耐震に課題のある園は、たとえ廃止する予定であっても、当面の緊急対策として近隣市で行おうとしているシェルター方式での耐震補強なども検討すべき。	1件	現時点において耐震補強やシェルター等は検討しておりませんが、児童の安全確保を最優先として、必要な補修や施設修繕等を実施していくこととしております。

7	<p>◆「こども未来館たかわし」は、幼保連携型といいながら3～5歳児のみの受け入れで、0～2歳児の保育要求にできていないがなぜか。3歳からの受け入れでは、0～2歳児と3～5歳児と一緒に預けられないのは痛手であり、待機児童解消に対し、真逆の対応ではないか。</p> <p>◆こども未来館たかわしの開園により、島泉保育園は今年度0歳児、来年度は0・1歳児の募集はされません。在園児の保護者が出産しても別の保育園に預ける事態となる。残された園児・保護者の不安も大きい。</p> <p>◆年度途中で発生するゼロ歳児の待機児童の入所枠を拡大する点などから、こども未来館たかわしでの0～2歳児保育の実施を検討すること。</p>	6 件	<p>「こども未来館たかわし」は、本市における今後の就学前教育・保育のあり方の先行的な事業として位置づけ、まずは3～5歳児に対して特色のある就学前教育・保育に取り組んでおり、今後、他園にも反映してまいります。</p> <p>島泉保育園の将来的な閉園に伴う教育・保育需要に対しては、近隣の民間保育園の定員増等で対応しており、また、島泉保育園児に兄弟が生まれた場合、一緒に通園できるように、他の保育園への転園調整等を行なってまいります。</p> <p>なお、今後開園を予定している市立認定こども園は、0～5歳児までの就学前児童を対象に一体的かつ一貫した教育・保育サービスを安定して提供する施設となりますので、児童福祉施設である保育所としての機能は残り、2・3号認定児の利用定員も減りません。</p>
8	<p>◆「こども未来館たかわし」では先生が足りず子どもに十分に目が届かないため、けがをしても原因が分からないと説明を受ける事があると聞いた。幼稚園は、こども園開設後数年を経て職員が慣れてから閉園とすれば、保護者も安心するのではないか。</p>	2 件	<p>「こども未来館たかわし」においても、国の配置基準等に沿った職員の適正配置をはじめ、要配慮児への加配や看護職員の常駐体制を確保するなど、ケガの防止やその対応に努めているところです。</p> <p>今後の認定こども園の開園にあたりましても、園児がケガをしないよう十分に配慮し、安心安全に通園できるよう引き続き適切に運営してまいります。</p>
9	<p>◆「こども未来館たかわし」では、車での送迎は禁止と聞いたがなぜか。</p>	1 件	<p>1号認定児については原則として車での送迎は控えていただいておりますが、2号認定児については他の市立保育園と同様に通園距離やその他事情等により、そのような制限は設けておりません。</p>
10	<p>◆こども未来館たかわしの建設(島泉保育園・高鷲北幼稚園の縮小・廃止を含む)をめくり、市の方針が決定するまで計画内容を公表せず、保護者等の疑問や意見に応えようとしなかった。</p>	1 件	<p>本市施政方針での表明や市議会へ報告を行うとともに、保護者や関係者の皆さまへの説明会等を通してご理解を得られるよう努めてきたところですが、十分な事前説明がなかったなどのご意見もいただいております。</p> <p>基本方針(案)に基づく具体的な施設整備などについては、今後検討・計画を策定し、説明会等を通じ、保護者や地域の皆さま方のご意見を伺い、整備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。</p>
No.	「3. 現状から見た課題」		
11	<p>◆保育園入園にあたり、求職活動中は仕事を持つ家庭より優先順位が低く、入園が不確実な状況では企業側も厳しいと採用が見送られた。求職活動をして、入園が確実ではなく、また、入園できないため仕事に就けない状況は待機児童にならないのか。</p>	1 件	<p>国の「保育所等利用待機児童調査要領」の基準により、求職活動が行われている場合や既に就職の内定等を受けている場合は待機児童となりますが、求職活動の実態が確認出来ない場合は該当しないこととなります。</p>
12	<p>◆定員超過での児童の受け入れが「待機児童ゼロ」を口実としたものであっても正当化されるべきものではない。公立保育園への入所誘導などを適正に行い、定員の均等配置を実現すること。</p>	1 件	<p>入園受付では利用者の希望もありますが、市域全体の保育園等に偏りが生じないよう、引き続き利用調整に努めてまいります。</p>

13	◆民間保育園での受け入れも限りがあり、(島泉保育園の新規募集停止により)島泉地域の0~2歳児は行き場がない。どこの保育園が受け入れてくれるのか具体的に教えてほしい。	1 件	島泉地域やその周辺の保育施設としては、「ベビーハウス社協」(平成29年度一部改修、定員増)や「陽気保育園」(平成31年4月に認定こども園に移行し定員増の予定)をはじめ、「高鷲保育園」や「向野保育園」などがあります。 なお、申込時期や年齢等により施設の空き状況が変化してまいりますので、詳しくはこども課までお問合せ下さい。
No.	「4. 今後の園児数・利用定員数の推計」		
14	◆子どもの数は減っても保育ニーズは高まっており、いつでも入園できる体制、障がいを持つ子どもたちへの集団保育が求められている。	1 件	基本方針(案)では、保育園等利用定員の弾力的な運用と民間保育園の建替え・増築等による定員増の計画等により、必要な利用定員数が確保できるものと見込んでいます。なお、幼児教育無償化の国の動向等、状況の変化に応じて必要な見直しを行います。 また、市民ニーズ調査等も踏まえ来年度に改定する「はびきのこども夢プラン」でも、就学前教育・保育事業の量の見込みと供給体制の確保方策を定めることとしており、障がいを持つ子どもや配慮を要する子どもへの施策についてもしっかりと対応してまいります。
15	◆集計では公立(幼稚園)離れが進み園児が減少しているように見えるが、これまで受入れ人数を増やす手立ては打ってきたのか。	1 件	人口減少や少子高齢化、家庭環境の変化等に伴い、公立私立を問わず幼稚園児数は減少傾向にあります。市立幼稚園では、園庭開放や地域支援団体との交流等を通じて幼稚園活動をアピールし、園児募集を行ってきたところです。
No.	「5. 今後の基本的な方向性・方針」		
16	◆少子化等により入所率が低く、耐震化が必要な園舎もあるなど、幼稚園・保育園を統合してこども園を増やしていくことは自然な流れだとは思ふ。 ◆子どもと親に負担にならない、他の市からも見学に来るような素晴らしいこども園を作ってほしい。 ◆施設の新設については、他府県の模範となるものを参考にするなど、設計段階から情報収集をしてから着手してほしい。	3 件	ご意見も参考にさせていただき、持続的かつ質の高い総合的な就学前教育・保育の充実に向けて取り組んでまいります。

17	<p>◆こども園の実態がわからない。なぜ保育園と幼稚園を一緒にして、大きなこども園を作る必要があるのか。子どもたちへのメリットとしてはどうなのか。子育て世帯に市の教育方針や意図が明確に伝わってこないと感じるし、子どもの減少により施設を減らすと、羽曳野市で子育てをしたいと思う世帯も減るのではないか。</p> <p>◆認定こども園はどういうものか、既存の保育園・幼稚園とは全く別物の施設であることを明確にして制度的な問題を整理してほしい。</p> <p>◆広い羽曳野で園の数を減らし大規模園にするのはなぜか。</p> <p>◆公立幼稚園・公立保育園の19園を9園に統合するのは、あまりにも減らしすぎだと思う。</p>	7 件	<p>認定こども園は、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持つ法律に基づく施設であり、今後開園を予定している市立認定こども園は、0～5歳児を対象に一体的かつ一貫した教育・保育サービスを安定して提供する施設となります。</p> <p>認定こども園では、適正な規模・集団の中で教育と保育を総合的に行い、育ちを支援できることや、入園後に保護者が仕事を辞められた場合でも1号認定児として引き続き通園できること、地域の子育て相談など子育て支援機能が充実することなどがメリットとして挙げられます。</p> <p>一方、園児の認定区分により、登園・降園時間や夏休みの有無などに違いがありますが、これらは認定こども園として教育・保育を行う上で配慮すべき事項であり、国の「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（以下、「教育・保育要領」という。）や職員の配置基準等も踏まえ、適切に対応してまいります。</p> <p>また、基本方針（案）の統合・再編案は、「就学前教育を進める上で大切な集団活動の適正規模化を図る」「地域の就学前児童数の分布状況や地理的状況」「施設の耐震性・老朽度合い」など、地域の実情や現在の通園範囲等も踏まえ、総合的に検討したものです。</p>
18	<p>◆保育園を必要としている親が多い中、認定こども園は、なぜ幼稚園主体の考え方になるのか。本当に必要なのは「保育園」だと思う。</p> <p>◆1号認定になるこども園ばかりで、0～2歳児の行き先はどうなるのか。</p> <p>◆こども園なのに1号認定、2・3号認定と分けるのはなぜか。保育園児が増加しているのであれば、保育園を義務教育みたいに考えれば良い。幼稚園が基本になっているからややこしい気がする。</p>	3 件	<p>今後開園を予定している市立認定こども園は、0～5歳児までの就学前児童を対象に一体的かつ一貫した教育・保育サービスを安定して提供する施設となりますので、児童福祉施設である保育所としての機能は残り、2・3号認定児の利用定員も減りません。</p> <p>また、1号～3号の支給認定は、「子ども・子育て支援新制度」に基づき、同制度に参入する就学前教育・保育施設を利用される際に必要となるもので、認定こども園では、子どもの年齢や保育の必要性に応じて認定区分が異なります。</p>
19	<p>◆今までは幼稚園の後に友だちと遊んでいたが、こども園になると出来なくなるのではないか。</p>	1 件	<p>認定こども園では最長19時まで就学前教育・保育を実施しており、原則として園庭は使用できませんので、地域の遊び場など子どもの居場所の確保に向けて検討してまいります。</p>
20	<p>◆幼稚園（学校教育法）と保育園（児童福祉法）を認定こども園とし、その目的や保育方針、保育時間が異なる就学前児童を同じクラスで保育しようとする自体に無理がある。</p> <p>◆幼稚園と保育園では基本や目的、家庭事情等が異なるのに統合することは反対。同じ教育、行事、保育時間など条件を同じにするのは無理だと思う。国の方針だから、予算が出ないからで済まされては困る。</p> <p>◆認定こども園の1号認定・2号認定の保育時間が異なるため、例えば運動会の練習時間にも差が生まれる。保護者の状況も違う。</p> <p>◆幼稚園児と保育園児と一緒に生活する事の難しさ（お弁当と給食・降園時間の差、お昼寝時間等）を分かっているのか。</p>	8 件	<p>認定こども園は、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持つ法律に基づく施設であり、園児の認定区分により、登園・降園時間や夏休みの有無などに違いはありますが、これらは、認定こども園において教育・保育を行う上で配慮すべき事項として、国の教育・保育要領や職員の配置基準等も踏まえ、適切に対応してまいります。</p>

21	<p>◆こども未来館たかわしの認定こども園としての保育の実践に関する評価を、現場職員や保護者・関係者を含め幅広く議論し、適切な評価結果を待って、認定こども園化すること等が本当に「質の高い総合的な就学前教育・保育の充実」に繋がるのか再検討すべき。</p> <p>◆他市の良いところ、すでに失敗したと思われる事例も研究し、経済的な合理性だけを考えず、将来の市の存続につながるという認識で考え議論を公表し、市民の納得が得られるよう模索してほしい。人口減少の中で市によって現役・子ども世代の増減に違いが表れており、市民や保育者、行政関係者も共に当たらなければならない難局だと思う。</p> <p>◆認定こども園の内容が、単に幼稚園と保育園を同居しただけとにならないよう、子どもにとってより良い教育・保育内容になるようにしてほしい。</p>	4 件	<p>「こども未来館たかわし」では、他市町村の運営事例なども参考に、国の教育・保育要領等に基づき適切に運営しており、多くの関係者が見学に来られ、保護者の方からも一定の評価をいただいているところです。</p> <p>今後開園を予定している市立認定こども園に向けて、「こども未来館たかわし」での成果や評価、また、他市町村の事例なども踏まえ、関係者と議論を深めながら市独自の幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラムを作成するなど、充実した就学前教育・保育に取り組んでまいります。</p>
22	<p>◆こども園は、市町村の保育実施責任がなくなり保護者への給付責任のみに変わる。行政が公立保育園を廃園し、こども園への移行を行えば民間保育園にも「こども園」への移行を促進するなど影響を及ぼすのではないかと。</p> <p>◆通いやすい距離に園があることや、保育者の数や体制、保育料支援の充実等は行政の責任である。</p> <p>◆幼・保の統廃合は、子どもたちやその家族にとっては逆方向ではないかと。</p>	3 件	<p>保育を必要とする就学前児童が保育を受けられるようにすることは行政の責任であり、児童福祉法第24条でもその旨が規定されています。</p> <p>今後開園を予定している市立認定こども園は、0～5歳児までの就学前児童を対象に一体的かつ一貫した教育・保育サービスを安定して提供する施設として、児童福祉施設である保育所としての機能は残り、2・3号認定児の定員も減りません。</p> <p>基本方針(案)は、持続的かつ質の高い総合的な就学前教育・保育の充実を推進するためお示ししたものであり、今後も行政としての責任を果たしてまいりたいと考えています。</p>
23	<p>◆向野保育園・恵我之荘幼稚園・丹比幼稚園の統合で乳幼児の定員が340人というのは、規模が大きすぎないかと。地震や感染症の流行時など、安全が確保しにくいように思われる。</p> <p>◆羽曳野市が進めている大規模「こども園」では、大人数で個人が把握できず、感染症など衛生的にも問題があり、災害時の避難行動、園児の確認が速やかに出来ないのではないかと。また、各行事に統制がとれるのか。保護者も含めると人数が多すぎて周辺地域の方にも迷惑がかかるのではないかと。</p> <p>◆大きな園にすることは、事故・トラブルも増加するのではないかと。日々の送迎や災害時など、多くの方が車での迎えに来た時どうするのか。</p>	3 件	<p>現在、西部地区において計画を進めている認定こども園では、0～2歳児と3～5歳児で園舎を分けて就学前教育・保育を行うことで、送迎時の混雑緩和や災害時の避難誘導、感染症発生時などに対応できるものと考えています。</p> <p>また、新園舎の建築では、建築基準法など法令に準拠する設備とし、危機管理等各種マニュアルの整備や適正な職員配置など体制面でも十分な対策を講じるなど、ご意見も参考にさせていただき、安心安全に通園できる環境づくりに向けて取り組んでまいります。</p>
24	<p>◆統合により大規模化すれば、先生が子どもの状況を把握することが難しくなる。また、個々が大切にされず、保育士との関わりも減る。親にとっても子どもにとっても良くない。</p> <p>◆日々の教育・保育は、子ども1人ひとりと教育者・保育者が丁寧に関わることが基本。大規模になると管理的な教育・保育にならないかと。子ども主体の、遊びながら経験しながら学びにつなげていく教育・保育を望む。</p>	7 件	<p>ご意見ありがとうございます。園の運営に必要な職員配置や教育・保育の内容等は、国の配置基準や本市職員配置の方針をはじめ、国の教育・保育要領等に基づき適切に対応してまいります。</p>

25	<p>◆軽里保育園、白鳥・西浦・西浦東幼稚園の統合もエリアが広く、子どもの教育・保育の拠点となる場所のない地域が出てくる。廃園するのではなく、高齢者や障がい者の施設と共存する形で残してはいけないのか。</p> <p>◆統廃合による地域格差や利便性を犠牲にしないほしい。幼稚園・保育園をまとめることで通園の距離が遠くなる人が出ると思う。</p> <p>◆少子化で多数の園の運営が困難であることは理解できるが、統廃合すると遠くの園への送迎など負担が大きくなり、働く環境が悪くなる。徒歩5分～10分圏内に保育園があるのが子育て世帯の理想。また、兄弟で別々の園に送迎など多忙な親からすると考えられない。</p> <p>◆幼稚園でも、今の何倍も遠くなる方が増え安全ではない。兄弟を連れて雨の中、夏の暑い中、寒い中通うのは大変であり、送迎のある私立へ行く子が増えることになるのではないか。</p> <p>◆基本方針(案)に書かれている統合では、通園範囲が広すぎて、親子ともに大変しんどい事になりそうなので、賛成できない。</p>	14件	<p>基本方針(案)の統合・再編案は、「就学前教育を進める上で大切な集団活動の適正規模化を図る」「地域の就学前児童数の分布状況や地理的状況」「施設の耐震性・老朽度合い」など、地域の実情や現在の通園範囲等も踏まえ、総合的に検討したものです。</p> <p>認定こども園の建設にあたっては、車寄せや駐輪場の整備をはじめ、送迎の導線を工夫するなど検討してまいります。</p>
26	<p>◆恵我之荘・丹比幼稚園は向野保育園と統合・再編し、認定こども園に移行とあるが、それまでに幼稚園に入園した子どもは卒園まで通えるのか、こども園開園と同時に転園するのかが不明。幼稚園に入園した子どもは卒園まで幼稚園に通わせたい。</p> <p>◆こども園が開園しても恵我之荘・丹比幼稚園の保育を続けて交流しつつ、数年後に統合するなど様子を見ながら進めてほしい。</p>	3件	<p>恵我之荘・丹比幼稚園は、向野保育園と統合・再編し、認定こども園へ移行する予定ですが、それまでに入園される園児の対応については、園児の保護者や関係者の皆さまと十分話し合いながら検討し、ご負担をおかけしないよう適切に対応してまいります。</p>
27	<p>◆保育園や幼稚園の統合は反対。数を減らさず残してほしい。</p> <p>◆公立保育園の役割の再認識し、子育て支援の専門性を持つ施設として積極的に位置づけ存続を強く望む。</p> <p>◆保育園を充実して増やしてほしい。</p> <p>◆島泉保育園や高鷲北幼稚園の廃止方針を改めること。</p>	22件	<p>基本方針(案)は、避けられない人口減少と少子高齢化の進展等を背景とした市立幼稚園児の減少による集団活動への対応や保育園児の増加による待機児童ゼロへの対応、施設の耐震化・老朽化への対応といった諸課題を解決し、持続的かつ質の高い総合的な就学前教育・保育の充実を推進するため、施設の適正配置や財政状況などを総合的に検討して策定するものです。</p> <p>なお、基本方針(案)は、これからの公立幼稚園・保育園について一定の方向性を示したものであり、具体的な施設整備などについては、今後検討・計画を策定し、説明会等を通じ、保護者や地域の皆さま方のご意見を伺い、整備を進めてまいりたいと考えています。</p>

28	<p>◆保護者は、0歳児～5歳児を一貫して見てもらえる保育園を望んでいる。どの園においても0歳～5歳時の受け入れを可能にしてほしい。</p> <p>◆保育園は0～5歳児の集団を保障すべき。</p> <p>◆年度末には60～100名ほどの待機児童が出ている中、0～2歳の保育がないこども園ではなく、0～5歳までの質の高い子どもに寄り添った保育園が必要ではないか。</p>	4 件	<p>今後開園を予定している市立認定こども園は、0～5歳児までの就学前児童を対象に一体的かつ一貫した教育・保育サービスを安定して提供する施設となりますので、児童福祉施設である保育所としての機能は残り、2・3号認定児の利用定員も減りません。</p>
29	<p>◆羽曳野の特徴である「1小学校1幼稚園」良さや意義を認識してほしい。地域に1つの幼稚園・保育園は必要。</p>	2 件	<p>市立幼稚園では園児数の減少が著しく、適正な規模での集団活動への影響が懸念されることから、基本方針(案)では、幼稚園・保育園の認定こども園への移行を基本に統合・再編を行い、持続的かつ質の高い総合的な就学前教育・保育の充実を推進することとしています。</p> <p>小学校や地域等との連携については、これまでの各幼稚園の取り組みや地域事情も踏まえ、地域組織との関わりやあり方を含め十分に検討の上、継続して実施していく必要があると認識しています。</p>
30	<p>◆全ての公立幼稚園で3歳児を受け入れるようにすべきである。建物を改築すれば可能ではないか。</p> <p>◆3歳児からの受け入れ園では入園希望が増えており、他園でも実施すれば減少に歯止めがかけられるのではないか。</p> <p>◆基本方針(案)にある1号認定児の3歳児保育の実施が順次実施されても最短で延べ7年かかる。児童福祉法には児童の福祉を保障するための原理が規定されており、財政状況があるにせよ同時期に3歳児保育を実施すべき。</p>	7 件	<p>全ての市立幼稚園で同時に3歳児保育を実施することは、幼稚園教諭の確保をはじめ、財政的な負担なども考慮する必要があります。</p> <p>本市の3歳児保育については、原則として認定こども園への移行に合わせて開始することとし、当面、認定こども園への移行を想定していない幼稚園については、2020年度までに3歳児保育を実施する方針です。</p>
31	<p>◆費用の保護者負担を最小限にとどめるよう努力すること。</p>	1 件	<p>認定こども園に移行後も、幼稚園・保育園と同様に子ども子育て支援新制度に基づく認定区分ごとに定める負担額となりますので、保育料そのものに変更が生じるものではありません。</p>
No.	「6. むすび」		
32	<p>◆「基本方針の実現に向けて」の部分に、「認定こども園への移行にあわせて施設の改善を図ってまいります」とあるが、どういった点が改善されるのか。</p>	1 件	<p>認定こども園への移行は、原則として施設の新築によるものであり、老朽化又は耐震工事が必要な市立幼稚園・保育園の施設更新や耐震化をはじめ、保育室等への冷暖房の設置、トイレや水周りなどを含めた就学前教育・保育のための施設環境の改善が見込まれます。</p>

No.	その他の意見・要望等		
33	<p>◆公立幼稚園や公立保育園が果たしてきた役割を検証し、教育・保育施設の今後の計画を考える場として、専門家や教員・保育士、保護者なども入れて議論し、意見を聞きながら長期の見通しを持った制度、政策をつくってほしい。</p> <p>◆幼稚園と保育園という異質なものを一つにするのであれば、もっと話し合いを持ち、お互いに理解し、園児に負担にならないようにしてほしい。</p> <p>◆基本方針(案)の作成にあたっては、保護者や現場、住民の声をよく聞いてほしい。決まってから報告するようなことでは困る。</p> <p>◆市行政の「とりあえず建物を。中身はそのあとで。」という姿勢を廃し、保育にかかわる保護者、保育士、地域の人々との話し合いの結果を基にした需要の高い施設作り、また、地域の避難場所となるような方向を目指すことも必要。</p> <p>◆「子ども未来館たかわし」や向野保育園のように何も決まっていないういながら、いきなり決まったことを話すだけの懇談会は望まない。保護者とあゆみを一つにするような行政を望む。</p> <p>◆こども園に移行するにしても、もっと現場に足を運び、声を聞くとともに、保護者や市民に統合する幼稚園・保育園の状況や情報提供を行い、意見を聞いたうえで話を進めてほしい。今後、具体的に内容を詰めていく場合、必ず市民参加の上で決定してほしい。役所の人と一緒に市長に現場の状況を見てほしい。</p> <p>◆パブリックコメントが匿名では受付されないことに納得がいかない。今回のことに限らず、市役所にいつでも匿名で意見が言えるように「意見箱」を設置してほしい。</p>	12 件	<p>市立幼稚園・保育園については、羽曳野市教育改革審議会や羽曳野市保育園運営懇談会に諮問し、これまで公立園が果たしてきた役割等も踏まえ、適正規模・適正配置による再編等に関する答申がなされています。</p> <p>この答申等も踏まえ、持続的かつ質の高い総合的な就学前教育・保育の充実を推進するため、施設の適正配置や財政状況などを総合的に検討し、基本方針(案)としてお示しするものです。</p> <p>また、基本方針(案)は、これからの公立幼稚園・保育園について一定の方向性を示したものであり、具体的な施設整備などについては、今後検討・計画を策定し、説明会等を通じ、保護者や地域の皆さま方のご意見を伺い、整備を進めてまいりたいと考えています。</p> <p>なお、本市では市に対するご質問、ご意見、ご要望などについて、市ウェブサイト等を通してお伺いする制度がございますが、ご意見等に対する市の考えや今後の方針等を直接回答させていただくことがあるため、氏名や住所等の記入をお願いしているところです。なお、匿名による投稿についても関係部署に伝達し、市としての対応等を検討していますので、ご理解をお願いします。</p>
34	<p>◆目先の習事ではなく、身体の土台づくりや心を育てる環境、長時間保育となる保育園児は、心も身体も安心して落ち着いた環境を整えるべき。</p> <p>◆昨今の少子化に伴い、既存の幼稚園・保育園の適正化に向けた再編の方針はやむを得ないと考えるが、利用する保護者に疑問等が生じないよう格別の配慮と安心して預けやすい施設運営を望む。</p>	2 件	<p>市立認定こども園をはじめ、幼稚園や保育園では、それぞれ国の教育・保育要領等に基づき、園児の健全な心身の発達や育ちを支援する環境を整えながら就学前教育・保育に取り組んでまいりました。</p> <p>今後も、国の教育・保育要領等に沿った適切な運営に、引き続き取り組んでまいります。</p>
35	<p>◆幼児教育(体操や英語)が大切と言うなら特定の園だけでなく全園で取り組むべき。</p>	1 件	<p>「子ども未来館たかわし」は、本市における今後の就学前教育・保育のあり方の先行的な事業として位置づけ、まずは3～5歳児に対して特色のある就学前教育・保育に取り組んでおり、今後、他園にも反映してまいります。</p> <p>なお、英語教室については平成30年度から全ての市立幼稚園で、体操教室についても多くの市立幼稚園で実施しているところです。</p>

36	<p>◆美味しい給食、愛のこもった給食が届けられるのか。1号認定の子どもも給食にし、2号認定の子どもと揃って「食育」をしっかり行ってほしい。</p>	2 件	<p>「こども未来館たかわし」では、2号認定児に対しては、法令で給食の提供が義務付けられていますが、1号認定児に対してはその義務付けがなされておられません。そのため、1号認定児はご家庭からお弁当を持参していただくことが基本となりますが、食育に関しては、管理栄養士の監修により実施する親子食育バイキング等を通して、園児全員と一緒に食育に取り組んでおり、今後開園を予定している市立認定こども園においても、こうした成果を活かした「食育」に取り組んでまいります。</p>
37	<p>◆園運営、保育士、教師の待遇など、保育・教育の質を保つためにも国よりも厳しい基準とし、教育・保育は羽曳野でと言われるようにしてほしい。</p>	1 件	<p>ご意見ありがとうございます。市立・民間保育園、民間認定こども園の1歳児保育では、国の配置基準を上回る職員を配置しており、また、要配慮児への加配や保育補助員の配置、看護職員の常駐体制の確保など、民間保育施設も併せて子どもたちの安全確保に努めるとともに、国の教育・保育要領等に基づき園児の健全な心身の発達や育ちを支援する環境を整えながら就学前教育・保育に取り組んでいるところです。</p>
38	<p>◆こども園で保健センターが行う健診などやってもらえたら育児相談などしやすい。また、近い場所で気軽に相談できる「きっかけ」を沢山作ってほしい。また地域のボランティアさん、小学校との交流なども大事にして、地域の安心の場となるようにしてほしい。</p>	1 件	<p>保健センターで実施している乳幼児健診の認定こども園での実施は、医師、健診機材等の確保や実施体制の課題があり困難な状況ですが、子育て支援センターをはじめ、地域の子育てサロンへの支援等を通して、子育て家庭が集い、育児相談ができる環境を整えているところです。</p> <p>認定こども園は子育て支援機能も有しており、これら地域に根付いた事業と共に子育て家庭にとって安心の場となるよう、円滑な事業の推進に努めてまいります。</p>
39	<p>◆このパブリックコメントを行ったことを口実に市民の声を聴いたとして、拙速に基本方針(案)を決定することには反対。</p> <p>◆パブリックコメントの募集期間は12月28日まではずだったが、同日20:50には、市ウェブサイト上から無くなっていたのはなぜか。</p>	2 件	<p>パブリックコメントは、条例の制定や本件基本方針(案)の策定等にあたり、その内容(案)を市民の皆さまにお示しし、広くご意見をお伺いするものであり、いただいたご意見は、基本方針(案)の策定をはじめ、今後の就学前教育・保育に活かしてまいりたいと考えております。</p> <p>また、パブリックコメントの市ウェブサイトでのお知らせは、募集期間の最終日(12月28日)の市役所閉庁時間(17時30分)までの掲載としておりました。ご不便ご心配をおかけし、申し訳ございませんでした。</p> <p>なお、募集期間中(最終日の夜12時まで)に頂いたご意見は全て受け付けし、対応させていただいております。</p>